NSSH NBO

第178回定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年3月30日(火曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 2階「有明」

▶末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

(決議事項)

第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、 3頁に記載の当社の対応内容もご確認ください ますようお願い申しあげます。

(目 次)

第178回定時株主総会招集ご通知 1
株主総会参考書類4
議案および参考事項
インターネットによる
議決権行使のご案内
事業報告 15
連結計算書類 41
計算書類 ················· 43
監査報告書45

日清紡ホールディングス株式会社

証券コード:3105

株主各位

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

日清紡ホールディングス株式会社

取締役社長 村 上 雅 洋

第178回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第178回定時株主総会を下記により開催しますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、できる限り以下のいずれかの方法によって議決権を事前にご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。

議決権の事前のご行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年3月29日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

13頁から14頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

- **1. 日 時** 2021年3月30日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
- 2. 場 所 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 2階「有明」

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第178期(2020年1月1日から2020年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第178期(2020年1月1日から2020年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役12名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選仟の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権をご 行使された場合は、インターネットによる議決権のご行使を有効とさせて いただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後 に行われた議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- (3) 当日代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主の方 1名を代理人として委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する 書面のご提出が必要となります。

5. 招集通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

- (1) 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令およ び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載 していますので、本招集通知添付書類には記載していません。
 - ① 事業報告のうち、新株予約権等の状況
 - ② 連結株主資本等変動計算書
 - ③ 連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書
 - ⑤ 個別注記表
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正 が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていた だきます。

当社ウェブサイト https://www.nisshinbo.co.jp/ir/stock/meeting.html

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。◎当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆様に おかれましては、できる限り郵送またはインターネットによる 方法で議決権を事前にご行使いただき、株主総会当日のご来場 をお控えくださいますようお願い申しあげます。
- ・会場は、座席の間隔を空けて配置させていただきますので、ご 用意する席数が例年に比べ減少する見込みです。そのため、満 席の際にはご入場をお断りさせていただく場合がございますの で、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。
- ・受付時に検温をさせていただく予定です。発熱が認められた株 主様、体調不良と見受けられる株主様については、ご入場をお 断りする場合がございます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と手指のアルコール消毒にご協力くださいますようお願い申しあげます。マスクの着用等にご協力いただけない株主様には入場をお断りする場合がございます。
- ・登壇する役員および運営スタッフは、マスクを着用して対応さ せていただきます。
- ・今後の状況に伴い、株主総会の運営等に関する変更事項が生じました場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、事前にご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.nisshinbo.co.jp/ir/stock/meeting.html

株主総会参考書類議案および参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。 つきましては、ガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員 し、取締役12名(うち社外取締役5名)の選任をお願いしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号		丑	;	名		取締	殳候補 都	当属性		当社におけ および担当		取締役会への 出席状況
1	かわ	た 田	まさ 正	也也		再任			代表取約	帝役会長		100.0% (16回/16回)
2	むら 村	かみ 上	雑	ひろ 洋		再任			代表取約	帝役社長		100.0% (16回/16回)
3	<u>آ</u> ر	洗り		titl 健		新任						_
4	小	常		りょう 良		再任			取締役	常務執行征	2員	100.0% (16回/16回)
5	ば馬	場場	かず	のり 訓		再任			取締役 経営戦闘	常務執行		100.0% (16回/16回)
6	石	并	ず靖	じ		再任			取締役	執行役員		100.0% (16回/16回)
7	つか 塚	たに 谷	修修	ず		再任			取締役 経営戦略セ	執行役員 ンター財経・情	報室長	100.0% (13回/13回*)
8	た 多	が賀	けい 啓	じ		再任	社外	独立	取締役			93.8% (15回/16回)
9	ふじ 藤	野	しの	つぶ	(女性)	再任	社外	独立	取締役			100.0% (16回/16回)
10	八	ぎ 木	ひろ 宏	あき 幸		再任	社外	独立	取締役			100.0% (13回/13回*)
11	ちゅう	馬	ひろ 宏	ゆき		再任	社外	独立	取締役			100.0% (13回/13回*)
12	たに 谷		なす		(女性)	新任	社外	独立				_
再任	再任耶	双締役(—— 侯補者	新任	E 新日	E取締役(吴補者	社外 社	外取締役候	詳補者 独立	証券耳	区引所届出独立役員

※2020年3月 取締役就任以降

かわ た まさ 河 Æ īF 忇

再任

(1952年4月20日生 満68歳)

■ 取締役在任年数: 13年9カ月(本株主総会終結時) ■ 取締役会への出席状況: 100.0% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数: 126.927株

■ 略歴、地位および担当:

1975年 4 月 当社入社 2006年 6 月 執行役員 人事本部長

2007年 4 月 経理本部副本部長 (兼務)

2007年 6 月 取締役

2008年 4 月 事業支援センター副センター長

2009年 4 月 日清紡ブレーキ㈱代表取締役社長

2010年 6 月 当社取締役 常務執行役員

2011年 6 月 当社経営戦略センター副センター

長、新規事業開発本部長(兼務) 日清紡ケミカル㈱代表取締役社長

2012年 6 月 当社取締役 専務執行役員

日清紡メカトロニクス㈱代表取締 役社長

2013年 6 月 当社代表取締役社長

2019年 3 月 当社代表取締役会長 (現職)

■ 重要な兼職の状況:

該当する事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由:

河田正也氏は、2007年6月に当社取締役に就任し、事業子会社3社の代表取締役社長を歴任後、2013年6 月から2019年3月まで当社の代表取締役社長として当社および当社グループの経営を担ってきました。現在 は、当社の代表取締役会長を務めており、豊富な経営経験・実績と高い見識から、当社取締役としての責務を 十分果たし得る人物と判断し、候補者としました。

むら かみ まさ ひろ

再任

(1958年9月7日生 満62歳)

■ 取締役在任年数: 10年9カ月(本株主総会終結時) ■ 取締役会への出席状況: 100.0% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数: 51.810株

■ 略歴、地位および担当:

1982年 4 月 当社入社

2008年 4 月 執行役員 経営戦略センターコー ポレートガバナンス室長、事業支

援センター人財・総務室長(兼 務)、不動産事業部長(兼務)

2009年 4 月 事業支援センター副センター長

(兼務)、経営戦略センター経営戦 略室長 (兼務)、事業支援センタ

一財経・情報室長 (兼務)

2010年 6 月 取締役、事業支援センター長 (兼 務)

2012年 1月 不動産事業管掌

2012年 6 月 取締役 常務執行役員、経営戦略 センター副センター長 (兼務)

2014年 6 月 経営戦略センター長 (兼務)

2015年 6 月 取締役 専務執行役員

2016年 6 月 代表取締役 専務執行役員

2018年 6 月 代表取締役副社長

2019年 3 月 代表取締役社長 (現職)

■ 重要な兼職の状況:

該当する事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由:

村上雅洋氏は、2010年6月に当社取締役に就任し、事業支援センター長や経営戦略センター長等の要職を歴 任後、2019年3月より当社の代表取締役社長を務め、当社および当社グループの経営を担っています。当社 グループの事業に関する豊富な知見と経営実績、高い見識から、当社取締役としての青務を十分果たし得る人 物と判断し、候補者としました。



3 الَّر

title **健**

新任

(1959年4月5日生 満61歳)

取締役在任年数: —

■ 取締役会への出席状況: — ■ 所有する当社の株式数: 768株

あらい

■ 略歴、地位および担当:

1982年 4 月 日本無線㈱入社

2010年 4 月 同社研究開発本部技術開発部長 2011年 4 月 同社研究開発本部研究所長

2012年 4 月 同社執行役員 研究開発本部長

2012年 6 月 同社執行役員 研究所長

2017年 4月 同社執行役員 技術本部副本部長 2017年 6月 同社取締役執行役員 技術本部長 兼研究開発統括

2019年 4 月 同社取締役執行役員 技術開発本 部長兼新規事業開発統括

2020年 3 月 同社代表取締役社長(現職)



日本無線(株)代表取締役計長

■ 取締役候補者とした理由:

小洗 健氏は、2017年6月より事業子会社である日本無線㈱の取締役を務めており、2020年3月に同社代表取締役社長に就任しました。無線・通信事業を営む日本無線㈱における経営経験・実績、技術・研究開発に関する豊富な知見と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者としました。

4 小 倉

りょう

再任

(1948年10月1日生 満72歳)

■ 取締役在任年数: 4年9カ月 (本株主総会終結時) ■ 取締役会への出席状況: 100.0% (16回/16回)

■ 所有する当社の株式数: 43.715株

■ 略歴、地位および担当:

1985年 2月 新日本無線㈱入社

1999年 6 月 同社取締役

2001年 4月 同社汎用IC事業部長

2004年 6 月 同社常務取締役

2005年 4 月 同社半導体事業部門統括兼半導体

技術本部長

2006年 4 月 同社半導体生産本部長

2009年 6 月 ㈱エヌ・ジェイ・アール福岡代表

取締役 専務取締役

2011年 6 月 新日本無線㈱代表取締役社長

2016年 6 月 当社取締役 常務執行役員 (現

職)

2018年 9 月 新日本無線㈱代表取締役会長(兼

務、現職)

■ 重要な兼職の状況:

新日本無線㈱代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由:

小倉 良氏は、事業子会社である新日本無線㈱代表取締役社長在任中の2016年6月に当社取締役に就任し、2018年9月より同社の代表取締役会長を務めています。マイクロデバイス事業を営む新日本無線㈱における豊富な経営経験・実績と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者としました。



5 馬場 一訓

再任

(1959年9月1日生 満61歳)

取締役在任年数: 2年(本株主総会終結時)取締役会への出席状況: 100.0%(16回/16回)

■ 所有する当社の株式数: 16.350株

■ 略歴、地位および担当:

1983年 4 月 当社入社

2009年 4月 執行役員 経営戦略センターコー

ポレートガバナンス室長、事業支 援センター人財・総務室長(兼

務)

2013年 6月 事業支援センター副センター長

2014年 6 月 取締役 執行役員

日清紡テキスタイル㈱代表取締役

社長

2016年 6 月 当社常務執行役員

2019年 3 月 当社取締役 常務執行役員 (現

職)、経営戦略センター長(現職)

■ 重要な兼職の状況:

該当する事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由:

馬場一訓氏は、2014年6月から2019年3月まで事業子会社である日清紡テキスタイル㈱の代表取締役社長を務めた後、2019年3月に当社取締役に就任し、現在は経営戦略センター長を務めています。豊富な経営経験・実績と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者としました。

6 五 井 晴 じ

再任

(1964年12月25日生 満56歳)

取締役在任年数: 2年(本株主総会終結時)取締役会への出席状況: 100.0%(16回/16回)

■ 所有する当社の株式数: 9.865株

■ 略歴、地位および担当:

1988年 4月 当社入社

2011年 4 月 日清紡ブレーキ㈱執行役員 摩擦

材製造部長

2013年 4 月 同社常務執行役員 戦略室長 (兼

務)、生産部門長(兼務)、生産技

術部長 (兼務)

2013年 6 月 同社取締役 常務執行役員

2015年 1 月 同社取締役 常務執行役員、ブレ

ーキ開発部長

2015年 4 月 同社取締役副社長

2015年 6 月 当社執行役員

2017年 6 月 日清紡ブレーキ㈱代表取締役社長

(現職)

2019年 3 月 当社取締役 執行役員 (兼務、現

職)

■ 重要な兼職の状況:

日清紡ブレーキ㈱代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由:

石井靖二氏は、2017年6月より事業子会社である日清紡ブレーキ㈱の代表取締役社長を務めており、2019年3月に当社取締役に就任しました。日清紡ブレーキ㈱における経営経験・実績、生産・技術に関する豊富な知見と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者としました。



たに しゅう 再任 塚 (1962年9月6日生 満58歳)

■ 取締役在任年数: 1年(本株主総会終結時)

■ 取締役会への出席状況: 100.0% (13回/13回 ※2020年3月 取締役就任以降)

■ 所有する当社の株式数: 11.165株

■ 略歴、地位および担当:

1986年 4 月 当社入社

2014年 1月 事業支援センター財経・情報室財

経グループ担当部長

2015年 6 月 事業支援センター財経・情報室長 2018年 4 月 執行役員 事業支援センター財

経・情報室長

■ 重要な兼職の状況:

該当する事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由:

塚谷修示氏は、2015年6月より財経・情報室長を務めており、2020年3月に当社取締役に就任しました。経 営経験と財務・会計に関する豊富な知見・業務経験、高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得 る人物と判断し、候補者としました。

が けい 8

再任 社外 独立

(1950年7月25日生 満70歳)

2018年 6 月

2020年3月

2020年 4 月 経営戦略センター財経・情報室長

2013年 6 月 ㈱東京流通センター代表取締役社

2017年 6 月 DBJアセットマネジメント㈱取締

㈱テーアールシーサービス取締役

長

役会長

同社顧問

2019年 3 月 当社社外取締役 (現職)

(現職)

■ 取締役在任年数: 2年(本株主総会終結時) ■ 取締役会への出席状況: 93.8% (15回/16回)

■ 所有する当社の株式数: () 株

■ 略歴、地位および担当:

1973年 4 月 日本開発銀行 (現㈱日本政策投資

銀行)入行

1999年10月 同行都市開発部長

2002年 6 月 同行総務部長

2004年 6 月 同行理事

2008年10月 同行取締役 常務執行役員

㈱東京流通センター代表取締役副 2009年6月

計長

㈱テーアールシーサービス代表取

■ 重要な兼職の状況:

星光PMC㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由:

多賀啓二氏は、㈱日本政策投資銀行の取締役および㈱東京流通センターの代表取締役社長として会社経営に携 わってきました。政府系金融機関における豊富な業務経験・経営経験と事業会社における経営実績、高い見識 を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者としました。





9 藤野 しのぶ (女性) (1957年7月13日生 満63歳)

■ 取締役在任年数: 5年9カ月(本株主総会終結時)

-■ **所有する当社の株式数**: 0株

■略歴、地位および担当:

1987年 4 月 (株)菱化システム入社

2003年 6月 カウンセラー事務所開業 (現職)

■ 取締役会への出席状況: 100.0% (16回/16回)

2015年 6 月 当社社外取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況:

該当する事項はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由:

藤野しのぶ氏は、キャリアカウンセラーとして主に人材育成や組織開発に関する専門的な知識・経験を有しており、その豊富な知識・経験を当社のグループ経営の監督およびダイバーシティ経営の推進に活かしていただくため、社外取締役候補者としました。

10 八 木 宏 幸

再任 社外 独立

(1956年6月9日生 満64歳)

■ 取締役在任年数: 1年(本株主総会終結時)

■ 取締役会への出席状況: 100.0% (13回/13回 ※2020年3月 取締役就任以降)

■ 所有する当社の株式数: ○株

■略歴、地位および担当:

1981年 4 月 検事任官 2019年 3 月 弁護士登録 (現職)

2007年 1 月 東京地方検察庁特別捜査部長 2019年 6 月 公益財団法人国際研修協力機構

2015年12月 東京地方検察庁検事正 (現公益財団法人国際人材協力機 2016年9月 最高検察庁次長検事 構)理事長(現職)

2018年 7 月 東京高等検察庁検事長 2020年 3 月 当社社外取締役(現職)

■ 重要な兼職の状況:

公益財団法人国際人材協力機構理事長

■ 社外取締役候補者とした理由:

八木宏幸氏は、検察官として東京高等検察庁検事長等の要職を歴任し、退官後は弁護士として活動する一方、 公益財団法人国際人材協力機構の理事長を務めています。法律に関する専門的な知識と法曹界における豊富な 経験、高い見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者としました。



ちゅう ひろ ゆき 再任 社外 独立 11 中 (1951年4月3日生 満69歳)

■ 取締役在任年数: 1年(本株主総会終結時)

■ 取締役会への出席状況: 100.0% (13回/13回 ※2020年3月 取締役就任以降)

■ 所有する当社の株式数: ○株

■ 略歴、地位および担当:

1984年 8 月 米国 南イリノイ大学カーボンデ

ール校経済学部助教授

1985年 7 月 東京都立大学経済学部助教授

1992年 4 月 一橋大学大学院経済学研究科・経 済学部助教授

1993年 4月 一橋大学大学院経済学研究科・経

済学部教授

1999年 4 月 一橋大学イノベーション研究セン

ター教授

2000年 1月 米国 エール大学経済学部客員教

2000年 4 月 独立行政法人経済産業研究所ファ

カルティフェロー

2004年 4 月 文部科学省 科学技術政策研究所

(現科学技術・学術政策研究所)

客員総括主任研究官

2012年 4月 一橋大学大学院商学研究科・商学 部教授/イノベーション研究セン

ター教授

2014年 4 月 成城大学社会イノベーション学

部·研究科教授(現職)

2015年 4月 一橋大学名誉教授

独立行政法人経済産業研究所ファ 2015年 4月 カルティフェロー

2020年 3 月 当社社外取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況:

該当する事項はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由:

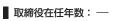
中馬宏之氏は、一橋大学や独立行政法人経済産業研究所等で研究・教育に携わり、現在は成城大学社会イノベ ーション学部・研究科教授を務めています。産業経済論や技術経営分野の専門的な知識と企業におけるイノベ ーションに関する豊富な知見、高い見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候 補者としました。

たに

お **奈穂子** (女性)

新任 社外 独立

(1955年1月4日生 満66歳)



■ 取締役会への出席状況: ― ■ 所有する当社の株式数: ○株

■ 略歴、地位および担当:

1978年 4 月 サントリー(株)入社

1980年 6 月 ㈱マーコム・インターナショナル

入社

1985年 9 月 SEMIジャパン入職

2001年4月 ㈱セミコンダクタポータル入社

同計取締役

2002年11月 同社代表取締役

2007年 6 月 同社代表取締役社長(現職)

■ 重要な兼職の状況:

㈱セミコンダクタポータル代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由:

谷奈穂子氏は、半導体産業を対象とする市場・技術調査や学会・展示会の企画運営に長く携わり、現在は㈱セ ミコンダクタポータルの代表取締役社長を務めています。同社での経営経験、半導体業界に関する専門的知 見、高い見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者としました。



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 多賀啓二、藤野しのぶ、八木宏幸、中馬宏之、谷奈穂子の各氏は、社外取締役候補者です。
 - 3. 多賀啓二、藤野しのぶ、八木宏幸、中馬宏之の各氏は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定です。また、谷奈穂子氏が社外取締役に選任された場合は、同氏についても独立役員として指定し、届け出る予定です。
 - 4. 社外取締役候補者の就任期間等については、次のとおりです。
 - ① 多賀啓二氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間です。
 - ② 藤野しのぶ氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年9カ月間です。なお、上記には同氏が業務上使用している氏名を記載していますが、戸籍上の氏名は加藤しのぶです。
 - ③ 八木宏幸氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間です。
 - ④ 中馬宏之氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間です。
 - 5. 当社は、社外取締役候補者である多賀啓二、藤野しのぶ、八木宏幸、中馬宏之の各氏との間で、会社法 第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結してお り、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。また、谷奈穂子氏の選任が承認さ れた場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
 - 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。候補者の各氏の選任が承認された場合は、各氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。2021年10月に当該保険契約を同内容で更新する予定です。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査 役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。 補欠監査役候補者は次のとおりです。

なが や ふみ ひろ **長 屋 文 裕**

社外 独立

(1965年11月27日牛 満55歳)

■ 所有する当社の株式数: ○株

-■ 略歴および地位:

1991年 4月 判事補

2000年 4 月 検事転官 2003年 3 月 判事

2004年 4 月 最高裁判所裁判所調査官

2009年 6 月 弁護士登録 (現職)

■ 重要な兼職の状況:

該当する事項はありません。

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由:

長屋文裕氏は、裁判官・弁護士としての実務経験および法律に関する専門的な知識を有しており、その高い 専門性と豊富な経験・見識を当社のグループ経営の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者 としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 長屋文裕氏は、補欠の社外監査役候補者です。
 - 3. 長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員 として指定し、届け出る予定です。
 - 4. 当社は、長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
 - 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により塡補することとしています。長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。2021年10月に当該保険契約を同内容で更新する予定です。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限

2021年3月29日 (月曜日) 午後5時まで受付

□ スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み取る方法

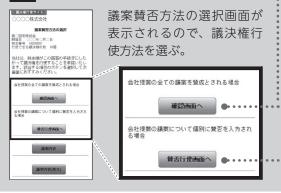
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォン等で、同封の議決権 行使書用紙の副票(右側)に記載の「ログイン 用QRコード」を読み取る。



2 議決権行使方法を選ぶ



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を 選択。



画面の案内に従って 行使完了です。



QRコードによる 自動のログインは 1回に限り可能です。

再行使する場合は次ページの「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法をご利用ください。

※お手持ちの機種によってはQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、次ページの「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法にて議決権行使を行ってください。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



パソコン、携帯電話等から 「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

https://evote.tr.mufg.jp/

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。





● MUFG 三菱UFJ信託銀行

2 ログイン

同封の議決権行使書用紙の 副票(右側)に記載された 「ログインID」および「仮 パスワード」を入力。



3 パスワード登録

株主様以外の第三者による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株 主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変 更をお願いしています。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ■パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、行えない場合もあります。
- ■携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- ■議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる 議決権のご行使を有効とさせていただきます。
- ■インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ■議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・パケット通信料等)は、株主様のご負担となります。

システムや操作方法に 関するお問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話:0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(添付書類)

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大(以下「コロナ禍」といいます。)による経済活動への影響により、主要国では中国が低水準ながらプラス成長を保ったものの、大きく落ち込みました。国内経済においても、巣ごもりやリモートワーク関連等の消費は増えたものの、コロナ禍による実体経済への打撃は大きく、マイナス成長となりました。各国で開始されたワクチン接種による新型コロナウイルス感染症の収束が期待されるもののワクチンの普及には時間がかかる見込みであるほか、米中の緊張関係は続くと予想されるなど、なお先行きは不透明です。

このような状況のもと、当社グループは、企業理念「挑戦と変革。地球と人びとの未来を創る。」の具現化を通して、グループ経営・グローバル経営の深化を図り、多様性の中での団結を進め企業価値の向上を目指しています。そして、「環境・エネルギーカンパニー」グループとして安全で安心な暮らしに貢献するという事業方針のもと、2025年ROE12%達成を長期目標に掲げ、戦略的事業領域として3つの分野を定めて経営資源を重点的に配分し、成長戦略を遂行しています。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、分譲事業が好調であった不動産事業は大幅な増収となりましたが、コロナ禍による影響を受けたマイクロデバイス事業、ブレーキ事業、精密機器事業および繊維事業が減収となったこと等により457,051百万円と前年同期比10.3%の減収となりました。

営業利益は、売上減少等により1,248百万円と前年同期比80.7%の減益となり、経常利益も、持分法による投資利益の減少や為替差損等の要因により3,466百万円と前年同期比70.4%の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益や固定資産売却益等の特別利益の増加に加え、減損損失等の特別損失が減少したことにより13.540百万円と前年同期比20.144百万円の改善となりました。

当社グループの各事業の状況は、次のとおりです。

① 無線・通信事業

ソリューション・特機事業は、コロナ禍による海外案件の工期延期や航空・ 気象システムの大型案件一巡等があったものの、水・河川システムが好調に推 移するなど防災・減災に資する官公需は底堅く推移したことで売上は前年同期 並みとなり、外注加工費等の費用減も進んだことで増益となりました。

マリンシステム事業は、船舶の建造隻数減少に伴う商船新造船向け機器の価格競争激化による売上減に加え、コロナ禍による社会経済活動停滞と稼働船舶減少に伴う海外中小型船向け機器や換装向け機器の売上減により減収となりましたが、費用減により損失縮小となりました。

通信機器事業は、コロナ禍の影響で車載関連製品の売上が減少したことにより減収・減益となりました。

ICT*・メカトロニクス事業(旧メカトロニクス・電源事業、2020年1月1日より名称変更。)は、2019年7月に連結子会社化したNJコンポーネント(株)による売上寄与がありましたが、コロナ禍の影響により欧米市場向けメカトロニクス機器の売上が減少したため減収・減益となりました。

※ICT (Information and Communication Technology:情報通信技術)

その結果、無線・通信事業全体では、売上高144,312百万円(前年同期比5.2%減)、営業利益2.575百万円(前年同期比37.2%減)となりました。

なお、日本無線㈱の通信機器事業に関しては、JRCモビリティ㈱へ事業移管を段階的に進めました。2020年1月にGPS受信機やETC車載器等を扱うITS*事業の移管を終え、2021年1月には業務用無線等の事業を移管しました。事業の受け手であるJRCモビリティ㈱は、2020年4月に大手自動車メーカーの車載機器の開発支援を行っているドイツの現地法人RBI GmbHおよびLEAS GmbHを取得し、戦略的事業領域である「モビリティ」領域の事業拡大・成長を見据えています。これら組織再編により、日本無線㈱の通信機器事業は発展的に解消し、2021年よりJRCモビリティ㈱を主管会社とするモビリティ事業とする予定です。

※ITS(Intelligent Transport Systems:高度道路交通システム)

② マイクロデバイス事業

主力の電子デバイス事業は、家庭用ゲーム機やイヤフォン等において巣ごもり需要が発生したことからアミューズメント関連製品の売上は増加しましたが、コロナ禍に起因する各国のロックダウン等により顧客が工場の稼働を停止するなどサプライチェーンの機能不全が発生した影響を受け、車載用製品、コンシューマ関連製品および通信関連製品の売上は減少したことにより、減収・減益となりました。

マイクロ波事業は、マリンレーダ関連の補用部品やセンサー関連製品は堅調に推移したものの、衛星通信関連製品の受託生産の終了等により減収・減益となりました。

その結果、マイクロデバイス事業全体では、売上高61,140百万円(前年同期比6.3%減)、営業損失3,895百万円(前年同期比4,151百万円の悪化)となりました。

③ ブレーキ事業

ブレーキ事業が大きく影響を受けるグローバルの自動車生産台数は、コロナ禍により前年比で大きく落ち込む結果となりました。特に当連結会計年度前半は各国のロックダウンや顧客の稼働停止といった事態が発生しました。年央より中国市場において改善が見られたものの、その他の国や地域はコロナ禍からの回復状況が異なります。依然、コロナ禍による影響は続いており、サプライチェーンの維持が課題となっています。

このような状況下、国内、米国、韓国およびタイ子会社は減収・減益となりました。中国では販売好調であった日系カーメーカーを主な顧客とする子会社が、コロナ禍から早期に回復するとともに新規ビジネスも受注し増収・増益となりました。欧州を中心とするTMD FRICTION GROUP S.A. (以下「TMD社」といいます。) は、新車組付用摩擦材、アフターマーケット向け摩擦材ともにコロナ禍による影響を受け減収となりましたが、年央以降のアフターマーケットの販売回復、経費削減活動、原価改善活動の成果により損失が縮小しています。

その結果、ブレーキ事業全体では、売上高114,826百万円(前年同期比12.6%減)、営業損失2,289百万円(前年同期比1,050百万円の改善)となりました。

4 精密機器事業

自動車用精密部品は、コロナ禍による顧客の操業停止や生産調整等により減収・減益となりました。空調機器向け製品等を扱う成形品は、前年同期の一時的な需要増の反動や家電関連顧客からの受注減に加え、コロナ禍による顧客の操業停止や生産調整等により減収・減益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高51,419百万円(前年同期比21.4%減)、営業損失948百万円(前年同期比1,827百万円の悪化)となりました。

⑤ 化学品事業

断熱製品はコロナ禍による市況低迷の影響で減収となりましたが、経費削減や高採算製品の売上増により前年同期並みの利益となりました。機能化学品は環境配慮型製品である粉状改質剤の売上増により増収・増益となり、燃料電池用カーボンセパレータも海外定置用や車載用試作品の売上増により増収・増益となりました。

その結果、化学品事業全体では、売上高9,577百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益1,811百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

6 繊維事業

国内は、医療マスク用モビロンテープの販売は増加したものの、ビジネス衣料品需要の減退によりシャツ用生地の販売が落ち込んだことや、東京シャツ㈱が新型コロナウイルス感染症拡大防止のための店舗の一時閉鎖や営業時間短縮によって、再開後も都心部を中心に販売が低迷したこと等により減収・減益となりました。海外も、販売の落ち込みにより減収・減益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高33,957百万円(前年同期比31.4%減)、営業損失812百万円(前年同期比1.849百万円の悪化)となりました。

⑦ 不動産事業

賃貸事業は前連結会計年度において大型商業施設用建物(愛知県)を販売したことにより減収・減益となりましたが、分譲事業は東京都三鷹市のマンション販売を開始したことに加え、愛知県岡崎市の宅地販売により大幅な増収・増益となりました。

その結果、不動産事業全体では、売上高20,279百万円(前年同期比74.0%増)、営業利益11,511百万円(前年同期比41.0%増)となりました。

≪事業別売上高≫

事業区分	第17 (2019年		78期 12月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
無線・通信事業	152,212	29.9	144,312	31.6
マイクロデバイス事業	65,285	12.8	61,140	13.4
ブレーキ事業	131,338	25.8	114,826	25.1
精密機器事業	65,428	12.8	51,419	11.3
化 学 品 事 業	9,390	1.8	9,577	2.1
繊維事業	49,505	9.7	33,957	7.4
不動産事業	11,655	2.3	20,279	4.4
その他事業	24,844	4.9	21,538	4.7
合 計	509,660	100.0	457,051	100.0

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、あわせて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上、温室効果ガスの削減等の環境対策、中国や東南アジア等の新興市場における需要増加への対応等を目的とした設備投資を行っています。その結果、当連結会計年度における設備投資は25,869百万円となりました。主たる内容は、無線・通信事業において、日本無線グループの基幹システムや事業用建物の建て替え等に6,876百万円の投資を実施しました。マイクロデバイス事業において、新日本無線㈱の電子デバイス製品製造設備や研究開発設備等に2,583百万円、リコー電子デバイス㈱の研究開発設備や基幹システム等に2,235百万円の投資を実施しました。ブレーキ事業において、TMDグループの摩擦材製造設備等に4,114百万円、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.の銅規制対応摩擦材製造設備等に1,544百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するリスクも勘案し、当連結会計年度において、当社は主要銀行とのコミットメントライン契約を5,000百万円増額し30,000百万円で更改しました。その他、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーも引き続き十分な調達枠を維持しており、必要とされる流動性を確保しています。

また、政策保有株式については、コーポレートガバナンス・ポリシーに基づき計画的に縮減していきますが、柔軟かつ機動的な売却の意思決定により、資金の流動性を補完することも可能です。

(4) 企業再編等の状況

JRCモビリティ㈱は、2020年1月に吸収分割により日本無線㈱からITS事業を承継し、2020年4月に株式の取得によりRBI GmbHおよびLEAS GmbHを完全子会社化しました。

(5) 対処すべき課題

① 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業理念「挑戦と変革。地球と人びとの未来を創る。」 の具現化を通して、グループ経営・グローバル経営の深化を図り、多様性の 中での団結を進め企業価値の向上を目指しています。

また、企業の本質は人間集団であり事業は借り物との考えに基づき、「モノ」づくりの強みをベースに「コト」「サービス」の視点を高めつつ、デジタルトランスフォーメーションを通して新たな時代や社会の要請に応える業容へと変化を継続していきます。

当社グループは、地球環境の維持やサステナブルな社会づくりをテーマに、環境・エネルギー分野に事業領域をシフトしてきました。今後とも、環境保全、省エネルギー、代替エネルギーを実現する新製品やシステム提案はもとより、環境破壊や気候変動による災害など人間社会が直面する課題に対してもソリューションを提供し、「環境・エネルギーカンパニー」グループとしてスマート社会を実現してまいります。

こうした考えのもと、主力であるモビリティ分野の拡充に加え、インフラストラクチャー&セーフティー分野、ライフ&ヘルスケア分野への製品・サービスの提供を通じて未来社会の創造に寄与していきます。

現在モビリティ分野においては、無線通信技術に電子デバイス・メカトロニクス・ケミカル技術を融合しグループ横断的に事業を拡大しています。

自動車向けには、業界をリードしている銅フリー摩擦材の開発・拡販によりグローバル市場での地位を高める一方、カーボンセパレータや白金代替触媒など燃料電池車用の部材開発を進めています。また、自動運転技術のキーとなるデバイスの供給やセンサーの開発を進め、自動車と交通インフラとの通信網構築に取り組みます。

さらには、船舶自動航行や衛星通信・航空機・ドローンの管制制御に必要なレーダー、センサー、デバイスの開発を進めるとともに、開発機器により収集されたデータを活用する安全運行・省エネ運行サポートビジネスにも取り組みます。また、当社グループでは新型コロナウイルス感染症によってもたらされるパラダイムシフトを柔軟かつ積極的に事業成長に取り込んで参ります。

なお、当社グループでは、2025年ROE12%達成を長期目標に掲げています。

② 会社の対処すべき課題

当社グループの各事業における重点課題と対応策は次のとおりです。

○無線・通信事業

デジタル変革を推進し、生産性や業務効率を向上させるとともに、ソリューションやサービスの提供など顧客価値の高い事業ポートフォリオ、収益力のある事業構造への変革を図ります。

○マイクロデバイス事業

車載・産業機器向けなどの中長期を見据えた製品戦略と並行し、コロナ 禍がもたらした社会変化に即した製品の企画・開発を加速させるととも に、グループ内のシナジーを一層追求し競争優位な製品価格の実現などを 進め、黒字体質への変革を進めます。

○ブレーキ事業

銅フリー製品の生産体制の強化とTMD社の再生計画を推進し、改善活動の浸透・推進によるさらなる品質の強化と採算管理の徹底や企画プロセスの強化によるビジネス獲得を推進していくことで、競争力の強化と企業価値の向上を図り、利益重視の経営を推進します。

○精密機器事業

各事業における技術力を強化し新商品開発・上市を加速させていくとともに、原価管理の徹底と適正価格の設定を推進し、デジタル化推進活動を通じた新たな顧客価値の提供や継続的な改善に取り組むことで、収益力を強化していきます。

○化学品事業

断熱事業、カーボン事業における安定的な利益の確保を図るとともに、燃料電池セパレータと高機能性樹脂素材「カルボジライト」を中心とした環境・エネルギー関連事業のさらなる育成・強化に取り組み、高い成長率と営業キャッシュ・フローの創出拡大を実現しながらグローバル市場での事業の拡大を推進します。

○繊維事業

事業と製品のポートフォリオを見極めつつ、超スマート社会・環境エネルギー社会に貢献する商品の提供を推進し、新規事業の拡大、新製品の上市、戦略的価格の設定と原価管理の徹底に取り組むことで、変貌するマーケットに対応し、収益力を向上させ営業キャッシュ・フローを創出します。

○不動産事業

保有不動産の組み換えによる分譲事業の促進とグループ不動産の開発促進、新規物件などに取り組み、分譲事業の収益力向上と長期安定的な賃料の確保により安定収益の確保を図ります。

当社グループは、グループの持つ事業の多様性・人の多様性・価値観の多様性をコーディネートし、外部との連携やM&Aも活用しながら、挑戦し変革を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますよう お願い申しあげます。

(6) 財産および損益の状況の推移

	項 E	1	第175期 (2018年3月期)	第176期 (2018年12月期)	第177期 (2019年12月期)	第178期 (2020年12月期)
売	上	高	512,047百万円	416,221百万円	509,660百万円	457,051百万円
営業利	川益又は営業損労	(△)	15,085百万円	△2,505百万円	6,482百万円	1,248百万円
経	常 利	益	19,700百万円	1,566百万円	11,703百万円	3,466百万円
	株主に帰属する当 当 期 純 損 失		26,352百万円	△7,182百万円	△6,604百万円	13,540百万円
	当たり当期系 当期純損失	- :	160.59円	△43.26円	△39.45円	81.38円
総	総 資 産 651		651,958百万円	622,381百万円	617,527百万円	581,204百万円
純			290,434百万円	264,849百万円	252,535百万円	242,067百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株 式数により算出しています。
 - 2. 第176期 (2018年12月期) は、決算期変更に伴い、2018年4月1日から2018 年12月31日までの9カ月間となっています。

(7) 重要な親会社および子会社の状況(2020年12月31日現在)

親会社との関係
 該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容			
日 本 無 線 ㈱	14,704百万円	100.0%	海上機器および通信機器等の製造・販売			
長 野 日 本 無 線 ㈱	3,649百万円	100.0 (100.0)	通信機器および電子部品等の製造・販売			
上 田 日 本 無 線 ㈱	700百万円	100.0 (100.0)	無線通信装置および医用電子装置等の製造・販売			
J R C モビリティ㈱	490百万円	100.0	通信機器、電子機械器具、装置および部 品等の製造・販売			
新 日 本 無 線 ㈱	5,220百万円	100.0	電子デバイス製品およびマイクロ波製品等の製造・販売			
リコー電子デバイス㈱	100百万円	80.0	電子デバイス製品等の製造・販売、電子 デバイス設計・製造受託サービス			
日清紡ブレーキ㈱	9,447百万円	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売			
TMD FRICTION GROUP S.A.	31千ユーロ	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売			
TMD FRICTION HOLDINGS (UK) LIMITED	121,000千ユーロ	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売			
TMD FRICTION UK LIMITED	64,191千英ポンド	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売			
TMD FRICTION DO BRASIL S.A.	159,199千レアル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売			

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
TMD FRICTION MEXICO, S.A. DE C.V.	746,417千メキシコペソ	100.0%	自動車用摩擦材等の製造・販売
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	88,000千米ドル	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.	732,600千バーツ	97.1	自動車用摩擦材等の製造・販売
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	9,600百万ウォン	65.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
日清紡賽龍(常熟) 汽車部件有限公司 (NISSHINBO SAERON(CHANGSHU) AUTOMOTIVE CO., LTD.)	24,000千米ドル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
日清紡メカトロニクス㈱	4,000百万円	100.0	成形品、自動車用精密加工部品、産業用 機械装置等の製造・販売
南 部 化 成 ㈱	1,800百万円	100.0 (100.0)	成形品の製造・販売
日 清 紡 精 機 広 島 ㈱	320百万円	100.0 (100.0)	自動車用精密加工部品の製造・販売
PT. NANBU PLASTICS INDONESIA	40,600千米ドル	100.0 (100.0)	成形品の製造・販売
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	100,000千バーツ	100.0 (80.0)	家庭用および産業用空調機器向け成形品 等の製造・販売
日清紡精密機器(上海)有限公司 (NISSHINBO MECHATRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.)	19,500千米ドル	100.0 (80.0)	成形品の製造・販売
日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司 (NISSHINBO-CONTINENTAL PRECISION MACHINING (YANGZHOU) CO., LTD.)	305,000千人民元	70.0	自動車用精密加工部品の製造・販売
日 清 紡 ケ ミ カ ル ㈱	3,000百万円	100.0	化学工業製品等の製造・販売
日清紡テキスタイル㈱	10,000百万円	100.0	綿糸布等の製造・販売
㈱ ナ イ ガ イ シ ャ ツ	100百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造・販売
東京シャッの㈱	75百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造小売
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	20,075千レアル	100.0	綿糸の製造・販売
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	53,584千米ドル	70.0	綿糸布の製造・販売
PT. NISSHINBO INDONESIA	20,000千米ドル	89.0	織物の製造・加工・販売
PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA	3,000千米ドル	100.0 (16.67)	衣料品の製造・販売
日清紡績(上海)有限公司 (NISSHINBO (SHANGHAI) CO., LTD.)	1,200千米ドル	100.0	繊維製品の販売
日 清 紡 都 市 開 発 ㈱	480百万円	100.0	不動産の賃貸および管理
ニッシントーア・岩尾㈱	450百万円	100.0	繊維製品、産業資材および食品等の販売

- (注) 1. 議決権比率の括弧内は間接所有割合で内数です。 2. 連結子会社は上記の重要な子会社34社を含む104社であり、持分法適用会社は8 社(うち6社は関連会社)です。

(8) 主要な事業内容(2020年12月31日現在)

	事	業区	分		主 要 な 事 業 内 容
無	線 ・	通	信事	業	無線通信などの情報通信機器等の製造および販売
マイ	′クロ	デバ	イス	事業	電子部品、半導体製品等の製造および販売
ブ	レ -	- +	- 事	業	摩擦材等のブレーキ関係製品の製造および販売
精	密材	幾 器	事	業	成形品、EBS等の精密部品、自動車関係専用機等のシステム機の製造、加工および販売等
化	学	品	事	業	ウレタン、カーボン製品、機能化学品、燃料電池セパレータ 等の製造および販売
繊	維		事	業	綿糸・布、化合繊糸・布(綿混紡糸・布を含む)、綿不織布、 これらの二次製品、スパンデックス製品「モビロン」および エラストマーの製造および販売
不	動	産	事	業	不動産の売買、賃貸等
そ	の	他	事	業	食料品、産業資材等の卸売販売等

(9) 主要な事業所等(2020年12月31日現在)

① 当社 本社(東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号)

② 子会社

無線・通信事業

国内拠点

日本無線㈱ [本社事務所 (東京都)、長野事業所 (長野県)、川越事業所 (埼玉県)]、長野日本無線㈱、上田日本 無線㈱ (長野県)、JRCモビリティ㈱ (東京都)

マイクロデバイス事業

国内拠点

新日本無線㈱ [本社 (東京都)、川越製作所 (埼玉県)]、 リコー電子デバイス㈱ (大阪府)

ブレーキ事業

国内拠点

日清紡ブレーキ㈱ [本社 (東京都)、館林事業所 (群馬県)]

海外拠点

TMD FRICTION GROUP S.A. (ルクセンブルク)、TMD FRICTION HOLDINGS (UK) LIMITED/ TMD FRICTION UK LIMITED (イギリス)、TMD FRICTION DO BRASIL S.A. (ブラジル)、TMD FRICTION MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (アメリカ)、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ)、SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION [韓国)、日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司〔中国〕

精密機器事業

国内拠点 日清紡メカトロニクス(株) [本社(東京都)、美合工機事業

所(愛知県)、浜北精機事業所(静岡県)]、南部化成㈱

(静岡県)、日清紡精機広島㈱ (広島県)

海外拠点 PT.NANBU PLASTICS INDONESIA [インドネシア]、

NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. [タイ]、日清紡精密機器(上海)有限公司/日清紡大陸精密

機械(揚州)有限公司〔中国〕

化学品事業

国内拠点 日清紡ケミカル㈱ [本社(東京都)、徳島事業所(徳島

県)、旭事業所、千葉事業所、土気事業所(千葉県)]

繊維事業

国内拠点 日清紡テキスタイル㈱ [本社(東京都)、大阪支社(大阪

府)、藤枝事業所(静岡県)、徳島事業所(徳島県)]、㈱ナ

イガイシャツ(大阪府)、東京シャツ㈱(東京都)

海外拠点 NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.

〔ブラジル〕、PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY/ PT. NISSHINBO INDONESIA/ PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA [インドネシア]、日清紡績(上海)有限公

司〔中国〕

不動産・その他事業

国内拠点 日清紡都市開発㈱、ニッシントーア・岩尾㈱(東京都)

(10) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

		事業	区 分			従 業 員 数		
無	線	· 通	信信	事	業	5,913名		
$\overline{\ }$	イク	ロデ	バイ	ス事	業	3,639名		
ブ	レ	_	+	事	業	5,502名		
精	密	機	器	事	業	3,287名		
化	学			事	業	278名		
繊		維	事		業	2,749名		
不	動		動産			事	業	26名
そ	0)		の他		3	事	業	93名
当	社	管	理	部	門	238名		
	Ĩ	今	計	-		21,725名		

- (注) 1. 従業員数は、前期末(2019年12月31日)と比べ1,164名減少しています。
 - 2. 当社の従業員数は252名です。(出向者194名および組合専従者3名は除く。)

(11) 主要な借入先および借入額(2020年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	36,958百万円
株式会社三菱UFJ銀行	20,878百万円
株式会社静岡銀行	11,938百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

JRCモビリティ(株)は、2021年1月に吸収分割により日本無線(株)から業務用無線等の事業を承継しました。

当社は、2021年1月8日の取締役会決議により、連結子会社である新日本無線㈱を存続会社、リコー電子デバイス㈱を消滅会社とする合併を行い、マイクロデバイス事業を構成する両社を統合することを決定しました。

2 会社の現況

- (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数 371,755,000株
 - ② **発行済株式の総数** 178,978,479株 (前期末 (2019年12月31日) 比83,715株増) (注) 取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、83,715株増加しました。
 - ③ 株主数

33.478名(前期末(2019年12月31日) 比5.755名增)

4 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,217	17.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,671	7.6
帝 人 株 式 会 社	10,528	6.3
富国生命保険相互会社	9,000	5.4
四 国 化 成 工 業 株 式 会 社	2,600	1.6
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	2,315	1.4
日 本 毛 織 株 式 会 社	2,282	1.4
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,165	1.3
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,139	1.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1,939	1.2

- (注) 1. 当社は自己株式12,549千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(2020年12月31日現在)

地	ſ	立		氏	名		担当および重要な兼職の状況
※取約	帝役 🛭	会長	河	\blacksquare	正	也	
※取約	帝役礼	生長	村	上	雅	洋	
取	締	役	荒		健	次	専務執行役員 日本無線株式会社 代表取締役会長
取	締	役	小	倉		良	常務執行役員 新日本無線株式会社 代表取締役会長
取	締	役	馬	場		訓	常務執行役員 経営戦略センター長
取	締	役	石	井	靖	=	執行役員 日清紡ブレーキ株式会社 代表取締役社長
取	締	役	塚	谷	修	示	執行役員 経営戦略センター 財経・情報室長
取	締	役	多	賀	啓	=	星光PMC株式会社 社外取締役
取	締	役	藤	野	L0	ひぶ	
取	締	役	八	木	宏	幸	公益財団法人国際人材協力機構 理事長
取	締	役	中	馬	宏	之	
常勤	助監査	查役	木	島	利	裕	
常勤	助監査	查役	大	本		巧	
監	査	役	Ш	下		淳	
監	查	役	渡	邊	充	範	四国化成工業株式会社 取締役 常務執行役員

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
 - 2. 取締役多賀啓二、藤野しのぶ、八木宏幸、中馬宏之の各氏は、社外取締役です。
 - 3. 監査役山下 淳、渡邊充範の両氏は、社外監査役です。
 - 4. 取締役多賀啓二、藤野しのぶ、八木宏幸、中馬宏之の各氏、および監査役山下淳、渡邊充範の両氏は、当社株式を上場している東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ています。
 - 5. 常勤監査役大本 巧氏は、当社の財務・経理業務および部門長を経験しており、 財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 6. 2020年3月27日開催の第177回定時株主総会において、長屋文裕氏を補欠の社 外監査役として選任しています。
 - 7. 2020年3月27日開催の第177回定時株主総会終結の時をもって、取締役奥川隆 祥、松田 昇、清水啓典の各氏は、任期満了により退任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	14名	282百万円
(うち社外取締役)	(6名)	(38百万円)
監査役	4名	49百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(14百万円)
	18名	332百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていません。
 - 2. 株主総会の決議による取締役の報酬額は、年額400百万円以内です。また、当該報酬額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く。)に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額40百万円以内です。
 - 3. 株主総会の決議による監査役の報酬額は、年額70百万円以内です。

④ 社外役員の状況

イ) 重要な兼職の状況 (2020年12月31日現在)

区	分	氏		名		兼職先の名称	兼暗	战の内容
社外取締役		多	賀	啓	=	星光PMC株式会社	社外取締役	
		八	木	宏	幸	公益財団法人国際人材協力機構	理事長	
社外監	査 役	渡	邊	充	範	四国化成工業株式会社	取締役	常務執行役員

- (注) 1. 四国化成工業株式会社は、当社の株式を2,600千株保有していますが、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
 - 2. その他の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

口) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏	名	主 な 活 動 状 況
	多賀	啓 二	当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席 し、政府系金融機関と事業会社における豊富な経営経 験、見識に基づき、発言を行っています。
	藤野	しのぶ	当事業年度に開催した取締役会16回すべてに出席し、キャリアカウンセラーとして有する人材育成や組織開発等に関する専門的な知識・経験に基づき、発言を行っています。
社外取締役	八木	宏幸	2020年3月27日就任以降に開催した取締役会13回すべてに出席し、法律に関する専門的な知識と法曹界における豊富な経験、見識に基づき、発言を行っています。
	中 馬	宏之	2020年3月27日就任以降に開催した取締役会13回すべてに出席し、大学教授として有する産業経済論や技術経営分野の専門的な知識と企業におけるイノベーションに関する豊富な知見、見識に基づき、発言を行っています。
社外監査役	山下	淳	当事業年度に開催した取締役会16回すべてと監査役会14回すべてに出席し、弁護士としての実務経験と国際法務に関する専門的な知識、豊富な経験、見識に基づき、発言を行っています。
	渡邊	充範	当事業年度に開催した取締役会16回すべてと監査役会 14回すべてに出席し、事業会社における豊富な経営経 験、見識に基づき、発言を行っています。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	74百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	383百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬金額を区分していませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しています。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬 見積りの算出根拠などを確認し必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の 額について同意しています。
 - 3. 当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第 2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、主に「収益認識に関する会 計基準」の適用に係る助言・指導業務等に関し、対価を支払っています。
 - 4. 当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の 適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会 計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

3 会社の体制および方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ① 内部統制システムの構築・運用に関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制として「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を定め、取締役会において以下のとおり決議しています。

- 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役および執行役員は、グループにおけるコンプライアンスの確立、ならびに法令、定款および社内規定の遵守の確保を目的とする「日清紡グループ行動指針」を率先垂範する。また、従業員に対して本指針の遵守の重要性を繰り返し教育することにより、周知徹底を図る。
 - (2) 社長をコンプライアンスの最高責任者とし、社長直属の企業倫理委員会は、グループの企業倫理に関する制度・規定の整備および運用を担う。企業倫理委員および社外の顧問弁護士を受付窓口とする企業倫理通報制度により、法令違反行為などの早期発見、是正を図る。社長は企業倫理に関する重要事項を取締役会・監査役に報告する。
 - (3) 社外取締役の参画により、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図る。執行役員制の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図る。
 - (4) グループの内部監査を担当する組織として、業務執行ラインから独立 した監査室を設ける。監査室は、各部門の業務執行状況の内部監査を行 い、適正かつ合理的な業務遂行の確保を図る。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を 遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に 連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢 をもって対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録および会計帳簿などの会計に関する記録を作成、保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役および執行役員は、グループの企業価値の維持・向上および事業活動の持続的成長を阻害するすべてのリスクに適時・適切に対応するため、リスク管理に関する制度・規定を整備し、リスク予測、対策の立案・検証および緊急時対応などのリスクマネジメントを実施する。
- (2) 社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、統括責任者および各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施する。統括責任者の下にグループの事務局としてコーポレートガバナンス室を置き、リスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当する。
- (3) 経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告する。
- (4) 各部門は、担当業務に関して優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対策を決定し、適切なリスクマネジメントを実施する。 管理部門は、担当事項に関して事業部門が実施するリスクマネジメントを構断的に支援する。
- (5) 法令違反、環境、製品安全、労働安全衛生、情報セキュリティ、自然 災害などの各部門に共通する個別リスクについては、それぞれに対応し た規定を整備し、これに従ってリスクマネジメントを実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の規模を適正に維持することにより、経営戦略・方針の意思決定を迅速化する。また、取締役の任期を一年とし、毎年の定時株主総会で取締役に対する株主の評価を確認することにより、事業年度に関する責任の明確化を図る。
- (2) 執行役員制の採用により、業務執行における意思決定を迅速化する。
- (3) 営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌および権限分配により、職務執行の効率化を図る。

5. 日清紡グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 日清紡グループの業務運営およびリスクマネジメントに関する制度・ 規定を整備し、この制度・規定を適切に運用することにより、グループ の業務の健全性および効率性の向上を図る。
- (2) グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に 従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受ける。
- (3) グループ各社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に 照らして適正に行う。
- (4) 日清紡グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る 内部統制に関する体制を整備するとともに、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持および改善活動を継続的に行う。
- (5) グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役は、監査部門などに所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2) 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、もっぱら監査役の指揮命令を受ける。
- (3) 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員について、取締役および当該従業員の所属部門の上司は、当該従業員が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。

7. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、取締役会およびグループの重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、当社およびグループ各社の取締役、監査役、執行役員および従業員から業務執行または監査業務の状況について報告を受ける。また、取締役会議事録などの業務に関する記録を閲覧することができる。

- (2) 当社およびグループ各社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、日清紡グループの信用の大幅な低下、業績への深刻な悪影響、企業倫理に抵触する重大な行為またはこれらのおそれが生じたときは、直接にまたは職制等を通じて、監査役に対して速やかに報告を行う。また、財経部門、監査部門などの責任者は、その職務の内容に応じ、監査役に対する報告を行う。
- (3) 当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員は、監査役に対して監査業務等に関する報告を行ったことを理由に、当該報告を行った従業員等を不利益に処遇しまたは取扱ってはならない。
- (4) 監査役と監査部門との連絡会を定期的に開催し、監査部門は内部監査 に関する重要な事項を監査役に報告するとともに、監査役と監査部門の 連携を図る。
- (5) 監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。
- ② 内部統制システムの運用状況の概要 当社の内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。
 - 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、審議・決定に際して、「企業理念、経営方針との整合」「法令、企業倫理の遵守」「中長期的な企業価値の向上」「株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーの信頼確保」に留意するとともに、社外取締役4名を置くことにより、監督機能の充実と経営の透明性の向上を図っています。

取締役および執行役員は、職務執行に際して、「日清紡グループ行動指針」を自ら率先垂範し、従業員に対して本指針の遵守の重要性を繰り返し教育し、周知徹底を図るとともに、行動指針に定める各項目の運用状況や企業倫理制度によりもたらされた通報案件を含む企業倫理に関する重要事項を取締役会に報告しています。

グループの業務執行状況については、業務執行ラインから独立した監査 室が内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営に関する重要な記録および会計帳簿などの会計に関する記録を適切に保管しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する制度・規定に基づき、リスク予測、対策の立案・検証および緊急時対応などのリスクマネジメントを実施しています。経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告しています。

また、大規模災害などの発生に備え、事業継続計画(BCP)の策定および事業継続マネジメント(BCM)文書の作成・BCM訓練を実施し、周知徹底および実効性の向上を図っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、現在、社外取締役4名を含む取締役11名で構成されており、営業規則・決定権限規定等の社内規定に定める付議基準に基づき、経営戦略・方針その他経営上の重要事項についての意思決定および各取締役の職務執行の監督を行っています。また、執行役員制のもと、業務執行上の意思決定権限の執行役員への適切な移譲と執行状況の的確な監督を通じて、業務執行における意思決定の迅速化を図っています。

なお、取締役会への付議基準や執行役員への権限移譲の範囲については、職務執行の効率化を図る観点などから、妥当性や改善点の検証を適宜行っています。

5. 日清紡グループにおける業務の適正を確保するための体制

日清紡グループの業務運営およびリスクマネジメントに関する制度・規 定を整備し、適切に運用しています。

主たるグループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査していますが、グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受けています。

また、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備し、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持および改善活動を継続的に行っています。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

社内規定に基づき、監査室などに所属する従業員等が、監査役の指示に 従い監査役の業務の補助を行っています。

7. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会およびグループの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会、執行役員および従業員から業務執行または監査業務の状況について報告を受けています。

また、監査役と監査室および会計監査人との連絡会を毎月1回開催する とともに、監査役会で監査室の内部監査の活動状況を報告することによ り、監査役と監査室および会計監査人の連携を図っています。

なお、監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針(以下「経営方針」といいます。)の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えています。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会であることから、取締役会は、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益(以下単に「株主共同の利益」といいます。)を維持・向上させるために、最善の努力を払うことと、株主の皆様の意向を経営方針の決定により速やかに反映することを、当社の基本方針としています。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、①の基本方針を実現するために、企業理念の浸透やコーポレートガバナンスなど組織文化の質的向上と、ROE指標重視の収益力向上や株価重視の経営など数値・業績面の量的成長の実現に向け取り組んでいます。また、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、複数の社外取締役を選任しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されること を防止する取り組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係諸法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様に適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様に検討いただくために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②および③に記載の取り組みは、当社の役員の地位の維持を目的とするものではなく、株主共同の利益を確保・向上させるための施策であり、上記①の基本方針に適うものと考えています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、ROE重視の経営を推進し、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しています。研究開発、設備増強、M&Aなどの成長投資を加速させ、「環境・エネルギーカンパニー」グループとして社会・市場・ステークホルダーの皆様から一層評価され信頼いただける企業を目指してまいります。

配当については、中間配当および期末配当の年2回配当を基本とし、連結配当性向30%程度を目安に、安定的かつ継続的な配当を行う方針です。

さらに、今後の成長戦略遂行に要する内部留保を十分確保できた場合には、 安定性にも配慮したうえで、自社株買い入れ等も含めてより積極的に株主への 利益還元を行う方針です。自己株式については、消却を原則としますが、大き な株主価値の向上に資するM&A案件が存在する場合は株式交換に活用するこ ともあります。

当期の期末配当金については、1株当たり15円とすることを、2021年2月10日の取締役会で決議しました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり30円となりました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負 債 の 部	
流 動 資 産	292,258	流 動 負 債	202,852
現金及び預金	50,547	支払手形及び買掛金	39,636
		電子記録債務	18,801
受取手形及び売掛金	100,453	短期借入金	35,247
 電子記録債権	14,771	コマーシャル・ペーパー 1年内返済予定の長期借入金	30,000 27,990
		未払法人税等	6,316
商品及び製品	45,140	製品保証引当金	1,175
十 仕 掛 品	49,172	賞 与 引 当 金	3,093
 原材料及び貯蔵品	22.022	役員賞与引当金	209
原材料及び貯蔵品	22,032	工事損失引当金	65
そ の 他	10,763	事業構造改善引当金	388
算 倒 引 当 金	△622	偶発損失引当金 その他の引当金	348 5
			39,571
固 定 資 産	288,945	固定負債	136,284
有 形 固 定 資 産	168,924	長期借入金	57,091
 建物及び構築物	60,247	繰 延 税 金 負 債	12,136
,_ ,,, ,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		役員退職慰労引当金	34
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	52,102	事業構造改善引当金	1,495
土 地	34,297	環境対策引当金海外訴訟損失引当金	101 424
			59
建設仮勘定	6,803	退職給付に係る負債	52,770
そ の 他	15,474	資 産 除 去 債 務	818
 無形固定資産	13,709	そ の 他	11,352
		負 債 合 計	339,136
$\mid $	4,595	<u>純 資 産 の 部</u> 株 主 資 本	206.266
その他	9,113	休 	206,266 27,669
			20,450
投資その他の資産	106,311	利益剰余金	174,097
投 資 有 価 証 券	79,218	自 己 株 式	△15,950
長期貸付金	173	その他の包括利益累計額	22,605
		その他有価証券評価差額金	25,782
退職給付に係る資産	10,003	繰延へッジ損益 為替換算調整勘定	△2 △1,157
操 延 税 金 資 産	4,585	一	△2,016
		新株子約権	150
そ の 他	13,787	非支配株主持分	13,045
貸 倒 引 当 金	△1,456	純 資 産 合 計	242,067
資 産 合 計	581,204	負 債 純 資 産 合 計	581,204

連結損益計算書

(2020年 1 月 1 日から 2020年12月31日まで)

科目		金	 額
売上	高		457,051
売上原	価		365,434
売 上 総 利	益		91,616
販売費及び一般管理 営業	費		90,368
営 業 利	益		1,248
営 業 外 収	益		
受取利息及び配当	金	1,931	
持分法による投資利	益	2,574	
雑 収	入	2,431	6,936
堂 業 外 費	用		
支払利	息	1,137	
売 上 割	31	575	
為 差	損	1,275	
製品保証引当金繰入	額	529	
雑 損	失	1,200	4,718
経 常 利	益		3,466
特別利	益		
固定資産売却	益	1,315	
投 資 有 価 証 券 売 却	益	19,205	
関係会社株式売却	益	5	
製品保証引当金戻入	額	296	
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入	額	330	
助成金収	入	892	
新 株 予 約 権 戻 入	益	16	
預 託 金 戻 入	益	836	22,898
特別損	失		
固定資産売却	損	274	
固定資産廃棄	損	358	
減 損 損	失	3,836	
投資有価証券売却	損	4	
投資有価証券評価	損	307	
子会社事業構造改善費	用	463	
事業構造改善引当金繰入		446	
新型コロナウイルス感染症関連技	貝矢 #	644	6,335
税金等調整前当期純利	益	7.064	20,030
法人税、住民税及び事業法人税等調整	税	7,961	7260
法 人 税 等 調 整 当 期 純 利	額 益	△592	7,368 12,661
ヨ 期 Ң 刊 非支配株主に帰属する当期純損			1 2,061 △879
親会社株主に帰属する当期純和	₹ <u>大</u> 大		13,540
枕云位体土に帰属りるヨ期純木	בשל עי		13,540

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	84,723	流動負債	105,000
現 金 及 び 預 金	10,462	買 掛 金 短 期 借 入 金	107
, 売 掛 金	443	短 期 借 入 金 コマーシャル・ペーパー	40,250 30,000
商品及び製品	10,615	1年内返済予定の長期借入金	25,144
位 掛 品	7,019		
原材料及び貯蔵品	45	未 払 金 未 払 費 用	3,346 151
前払費用	190	未 払 法 人 税 等	4,314
短期貸付金	55,285	未 払 消 費 税 等	56
	l	預り金	664
	1,693	前受収益	342
その他	157	賞 与 引 当 金役 員 賞 与 引 当 金	43 57
貸 倒 引 当 金	△1,190		0
固 定 資 産	223,577	そ の 他	519
有 形 固 定 資 産	22,120	固 定 負 債	68,321
建物	9,704	長期借入金	52,702
構築物	635	操 延 税 金 負 債 退 職 給 付 引 当 金	8,367 2,410
機 械 及 び 装 置	1,667		135
車 輌 及 び 運 搬 具	26	長期預り金	4,704
工具・器具及び備品	453	負 債 合 計	173,321
土地	9,601	純 資 産 の 部 株 主 資 本	111,646
建設仮勘定	31	M	27,669
無形固定資産	271	資本剰余金	21,506
ソフトウェア	163	資 本 準 備 金	20,481
	107	その他資本剰余金	1,024
投資その他の資産	201,186	利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金	78,398 6,896
投資での他の資産	46,978	その他利益剰余金	71,501
以 見 行 iii	127,527	固定資産圧縮積立金	2,981
	l	別途積立金	63,000
	9,620	繰越利益剰余金 自 己 株 式	5,519 △ 15,927
長期貸付金	34,276		23,182
前払年金費用	787	その他有価証券評価差額金	23,182
そ の 他	138	新 株 予 約 権	150
貸 倒 引 当 金	△18,141	純 資 産 合 計	134,979
資 産 合 計	308,301	負 債 純 資 産 合 計	308,301

損益計算書

(2020年 1 月 1 日から) (2020年12月31日まで)

科目		金額	
売 上	高	22,7	709
売 上 原	価	12,2	294
売 上 総 利	益	10,4	114
販売費及び一般管理	費	8,3	354
営 業 利	益	2,0	060
営 業 外 収	益		
受取利息及び配当	金	9,395	
為 差	益	10	
雑 収	入	133 9,5	539
費 祭 業 タ	用		
支 払 利	息	595	
株 式 関 係	費	80	
固 定 資 産 撤 去	費	326	
雑損	失	104 1,7	106
経 常 利	益	10,4	193
特 別 利	益		
固 定 資 産 売 却	益	1,142	
投 資 有 価 証 券 売 却	益	18,757	
ゴルフ会員権売却	益	1	
新 株 予 約 権 戻 入	益	16	
関係会社債務保証損失引当金戻入	額	12,977 32,8	394
特 別 損	失		
固 定 資 産 廃 棄	損	41	
投 資 有 価 証 券 売 却	損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価	損	259	
関係会社貸倒引当金繰入	額	18,448	
環境対策引当金繰入	額	0 18,7	751
税引前当期純利	益	24,6	536
法人税、住民税及び事業	税	7,084	
法 人 税 等 調 整	額		566
当 期 純 利	益	17,9	970

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

日清紡ホールディングス株式会社 取締役会 御中

> 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 津田 英嗣 印

公認会計士 杉 本 健太郎 印

公認会計士 片山 行央 📵

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る 期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継 続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計 算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個 別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別 した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事 項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

日清紡ホールディングス株式会社 取締役会 御中

> 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 津田 英嗣 印

公認会計士 杉 本 健太郎 印

公認会計士 片山 行央 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別 した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事 項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第178期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検 討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備 はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

- ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

日清紡ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 木島 利裕 印

常勤監査役 大本 巧印

社外監查役 山 下 淳 印

社外監査役 渡邊 充範 (

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

ロイヤルパークホテル 2階「有明」

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号

TEL: 03-3667-1111(代)





交 诵

●東京メトロ半蔵門線水天宮前駅

4番出口直結

●東京メトロ日比谷線人形町駅

A 2出口より 徒歩7分 ●都営地下鉄浅草線

人形町駅 A3出口より 徒歩9分

※駐車場の用意がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。 ※当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

日清紡ホールディングス株式会社

〒103-8650 東京都中央区日本橋人形町2-31-11 https://www.nisshinbo.co.jp/





